

新型コロナウイルス感染症の八王子市の対応について

八王子市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせします。（3月11日時点）

記

1 公共施設の利用休止及びイベント等の中止・延期について

3月15日（日）までの期間を、22日（日）まで延長しました。

2 保育園及び学童保育所の保育料等の取扱いについて

小学校等の臨時休業に伴い、登園・登所を自粛した保護者に対して、保育園の保育料及び給食費（副食費）、学童保育所の保育料について、次のとおり取り扱うことを決定しました。

（1）保育園

ア 保育料

一般保育を提供する日（土曜日を含む）の内、登園日数が9日以下の場合、保育料を全額返金する。

イ 給食費（副食費）

施設ごとに定める返金基準に基づき対応する。

（2）学童保育所

ア 保育料

令和2年3月分の保育料に限り、退所届が事後の提出となった場合であつても全日数を休む場合、保育料を徴収しない。

（3）対象期間 3月2日～3月31日

3 中小企業の事業者等への資金繰り支援措置について

国（経済産業省）の緊急融資措置及び同措置を適用した東京都の融資メニューの創設に対し、事業者が迅速に融資を受けられるよう、市に「特設相談窓口」を設置しました。

（1）設置日 3月10日（火）

（2）設置場所 本庁舎6階 産業政策課

（3）受付時間 8時30分～17時（土日、祝日の閉庁日は除く。）

4 心とからだのバランスを整えるための取組

新型コロナウイルスの感染拡大により、普段と同じような生活が送れず、不安や運動不足を感じている方に向け、心やからだのバランスを整える方法や相談窓口を市ホームページで紹介しています。

ホームページの検索は「八王子市保健所 心とからだ」と入力

<問い合わせ>

(1 について)

都市戦略部広報課長 中正 電話042-620-7228

(2 保育園について)

子ども家庭部保育幼稚園課長 吉森 電話042-620-7247

(2 学童保育所について)

子ども家庭部児童青少年課長 小池 電話042-620-7246

(3 について)

産業振興部産業政策課長 丸山 電話042-620-7252

(4 について)

健康部健康増進担当課長 松野 電話042-645-5112